

平成30年 岐阜市障害者総合支援協議会 専門部会(下半期)実施報告 資料2

◆第8回

|      |   |            |
|------|---|------------|
| 日時   | 平成30年11月30日(金) 午後3:30~5:00  | 場所:市役所大会議室 |
| テーマ  | 相談支援との連携について(居宅サービス関係)  |            |
| 参加   | 居宅介護事業所等(24か所)、相談支援事業所(17か所) 計:41か所(48名)  |            |
| 議事内容 | 地域課題について検討を重ねる中で、障がい児者支援において居宅介護事業所と相談支援専門員との連携は必要不可欠であり、さらに連携を深めたいという意見があった。そのため、居宅介護事業所と特定相談支援事業所における支援内容について情報交流し、相互の理解を深めると共に、今後の支援に生かすための連携方法等について協議した。  |            |
| 成果   | 居宅介護事業所と特定相談支援事業所でお互いに遠慮がちであり、お互いのことを知らない現状が分かった。また、障がい児者支援において居宅介護事業所と相談支援専門員との連携は必要不可欠であり、問題が起きた時だけでなく、日頃から細やかに相談支援専門員がコーディネートしていくことが必要であることを共有した。連携の推進のため、連携窓口一覧を作成し配布した。顔見知りになれた今日を機に今後の一層連携が期待される。 |            |

◆第9回

|      |   |                |
|------|---|----------------|
| 日時   | 平成30年12月18日(火) 午後3:30~5:00  | 場所:八ツ寺庁舎2-A会議室 |
| テーマ  | 地域生活支援拠点等整備②について  |                |
| 参加   | 関係事業所(10か所)、相談支援事業所等(18か所) 計:28か所(36名)  |                |
| 議事内容 | 「地域生活支援拠点等整備について」は、今年度2回目の専門部会を開催。<br>地域生活支援拠点等整備する上で①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場について各事業所のアンケート結果から①相談…「相談支援事業所の体制整備」「施設入所支援事業所の役割」、②緊急時の受け入れ・対応…「未利用者への対応」「空床の確保」「人員確保」「緊急時の定義」「障がい種別毎の対応」、③体験の機会・場…「空室の確保」「一般アパート等への地域移行の体験の機会・場の提供」の課題を整理した。<br>地域の実情に応じた整備を進めていくため、検討ワーキング協議の進め方やポイントについて協議した。 |                |
| 成果   | 課題を整理するにあたり、「緊急時に対応してもらえらる事業所が必要」との意見があり、今後は①緊急時の受け入れ・対応、②相談、③体験の機会・場の順に検討ワーキングで協議を重ねていく中で、地域の実情に応じた整備案をまとめていくといった方向性を確認した。   |                |

◆第10回

|      |   |            |
|------|---|------------|
| 日時   | 平成30年12月26日(水) 午後3:30~5:00  | 場所:市役所大会議室 |
| テーマ  | 障害者虐待防止について (※個人情報取り扱いのため「非公開」で開催)  |            |
| 参加   | 関係団体・関係機関(12か所)、社会福祉法人等(4か所)、相談支援事業所等(17か所)、市役所関係課(1か所) 計:36名(34か所)   |            |
| 議事内容 | 障害者虐待防止法の概要を再確認し、岐阜市における今年度の養護者や施設従事者における障がい者虐待の進捗状況を報告することで、岐阜市の現状を確認していただいた。<br>各関係機関における障がい者虐待の防止に関する取り組みを報告していただくとともに、今後の虐待防止ネットワークの構築について協議した。さらに今年度、施設従事者における障がい者虐待が増加傾向にあったことから、各施設における虐待防止に関する取り組みを共有する場とした。  |            |
| 成果   | 各関係機関において虐待に関する相談があり、相談を受けた場合に必要に応じて関係機関で連携をしながら対応していることが確認できた。一方で、「障がい者虐待なのか家庭内トラブルなのか判断が難しいこと」や「表面化されていない場合もまだあるのではないか」という相談を受ける立場としての苦慮や課題の声も聞くことができた。<br>障害者支援施設から、職員研修やチェックリスト等を活用し、職員の虐待に関する意識向上に向けた日頃からの取り組みを紹介してもらった。しかし、先進施設の研修等を参考にするなどの方法により、今後一層虐待防止に努めていく必要があるという課題も確認することができた。<br>また、1月31日に養護者虐待防止対策の一環として、「障がいのある人のご家族のための元気になる'勇気づけ'セミナー」を開催した。大変好評で66名の参加があり、実践的な内容であり、自分自身が元気になった、子どもに対し前向きになれた、自分を振り返るよい機会となった、といった感想が寄せられた。 |            |

## ◆第11回

|      |  |                |
|------|--|----------------|
| 日時   | 平成31年1月11日(金) 午後3:30~5:00  | 場所:八ツ寺別館2-A会議室 |
| テーマ  | 精神障がい者の退院後支援体制について   |                |
| 参加   | 精神科医療機関(5か所)、自立支援医療(精神通院)指定訪問看護事業所(10か所)、関係機関・団体(5か所)、指定自立訓練(生活訓練)事業所(2か所)、基幹相談支援サテライト(4か所)、市民健康センター(3か所)<br>計:34人(29か所)   |                |
| 議事内容 | 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム(以下、「地域包括ケアシステム」という。)の構築のための取り組みの一環として、地域保健課が開催。<br>地域包括ケアシステムの構築における課題の一つである、長期入院者の退院促進への取り組みとして、岐阜県において平成30年12月1日より新たに始まった措置入院者退院後支援(以下、「退院後支援」という。)について理解を深め、関係機関の包括的な支援体制を構築させるための協議を実施した。                           |                |
| 成果   | 退院後支援についての概要説明や事例を通じた取り組みを報告することにより、関係機関に退院後支援の重要性を理解していただくことができた。さらに事例を題材としてグループワークを行うことにより、関係機関においてできることの確認や連携方法について話し合うことができた。一方、課題として、措置入院者への対応は経験が少なく不安が多い支援者も多い現状から、地域で支援する支援者と医療機関との連携強化を求める声も挙げられた。地域包括ケアシステムの構築に向けた継続的な取り組みが今後も期待される。 |                |

## ◆第12回

|      |   |            |
|------|---|------------|
| 日時   | 平成31年1月23日(水) 午後2:00~4:00   | 場所:市役所大会議室 |
| テーマ  | 研修「視覚障がい者の支援について」   |            |
| 参加   | 障害福祉サービス提供事業所(25か所)、地域包括支援センター(14か所)、高齢者施設(3か所) 計:46名(42か所)   |            |
| 議事内容 | 居宅や同行援護に携わるヘルパーの視覚障がいに対する理解を深めることに加え、視覚障がい者の高齢化に伴い今後の利用が見込まれる高齢者施設の方にも理解してもらいたいと要望があり、視覚障がいのある方を支援する人のスキルアップのための研修会を障害福祉サービス提供事業所だけでなく、地域包括支援センターや高齢者施設の方も対象に開催。  |            |
| 成果   | 岐阜市視覚障害者福祉協会前田氏より今までの成育歴や実際困っていることなどを当事者の立場で詳しく講演いただいた。社会福祉法人アソシア棚橋氏から視覚障がいの主な特徴、基本的な支援方法やポイント等具体的な実演を交えて講演いただいた。参加者からは「当事者の声を聞けて参考になった。」「具体的な介助方法や杖について理解を深めることができた。」「見えないことへの理解を広げていきたい。」など感想が多く寄せられた。視覚障がいのある方への支援について理解を深め、支援者の資質向上につなげることができた。 |            |

## ◆第13回

|      |  |                |
|------|--|----------------|
| 日時   | 平成31年2月7日(木) 午後3:00~5:00   | 場所:八ツ寺庁舎2-A会議室 |
| テーマ  | 医療的ケア児の支援について  |                |
| 参加   | 障害児相談支援事業所(17か所)、障害児通所支援事業所(6か所)、医療型短期入所(4か所)、日中一時支援事業(2か所)、訪問看護事業所(6か所)、特別支援学校(3か所)、市役所等関係機関(9か所)、登壇(5か所) 計:55名(50か所)   |                |
| 議事内容 | 医療的ケアが必要な障がい児(医療的ケア児)の身体的状況を理解し、またご家族の声を聴き、実際に行っている支援、必要な支援等の状況を共有し、保健、医療、福祉、教育の分野それぞれの役割を確認するとともに医療的ケア児への支援の充実に向け、関係機関の連携体制等について検討する機会として開催。  |                |
| 成果   | 重度心身障害児や医療的ケア児の身体や関わり方、てんかんの病状等について理解を深めた。各専門分野が医療的ケア児や家族へ行っている実際の支援や必要時、情報交換や会議等行っている状況を共有した。お子さんの体調不良のため登壇予定であった当事者のご家族は欠席されたが、動画や原稿代読にて、児の状況や必要な支援について理解を深めることができた。医療・保健・福祉・教育等各関係機関がそれぞれの役割を理解し、連携を強化して今後の支援に生かしていくことが期待される。 |                |

## ◆第14回

|      |  |          |
|------|--|----------|
| 日時   | 平成31年2月13日(水) 午後2:00~3:00  | 場所:教育研究所 |
| テーマ  | 障害児支援の連携について(学校関係)   |          |
| 参加   | 岐阜市内中学校(22か所)、小学校(47か所)、市立幼稚園(2か所)、放課後等デイサービス事業所(18か所)、市役所等関係機関(5か所) 計:98名(94か所)   |          |
| 議事内容 | 障がい児の支援において教育と福祉の連携は不可欠であり、一層の連携が求められている。そのため今回の専門部会は、岐阜市教育委員会学校指導課と岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”と共同で、岐阜市内の小・中学校の特別支援教育コーディネーター研修の一環として開催し、放課後等デイサービスを利用する児童・生徒が増えている現状の中、小・中学校と放課後等デイサービス事業所がそれぞれの機能と役割を確認するとともに、どのように連携すると良いのかを意見交流を通じて検討した。                                  |          |
| 成果   | 学校と障害児通所支援事業所等との関係構築の「場」や、切れ目のない支援のために個別支援計画の有効活用が規定されていることを確認した。意見交流を通じて、学校と放課後等デイサービス事業所の役割や支援の現状と課題、お互いの子どもや保護者へのより良い支援についての思い等を共有できたと同時に、保護者と学校・事業所・相談支援事業所等の関係機関が連携し、共通認識のもとで統一した支援を行う必要性を共有できた。今回の専門部会をきっかけに、顔の見える関係を作り連携を強化して今後の支援に生かすとともに、切れ目のない支援のための体制づくりが期待される。 |          |